

## 0. はじめに

市内を流れる柳瀬川流域では、多方面の方の協力により、崖線や水辺の緑が保全されてきました。そして、平成18年に策定された「柳瀬川回廊構想」をもとに、水辺、みどり、親水施設、文化財をつなぐ遊歩道の整備をはじめ、利用者がレクリエーションを楽しみ、自然とふれあうことのできる親しみのある水辺空間の提供を図っています。

近年、水辺空間は、人々のレクリエーションの場としてだけでなく、生物多様性の保全の場としても見直されており、柳瀬川回廊の生物多様性は、清瀬市の観光資源や郷土意識の核となる可能性を持っています。また、自然豊かな遊歩道、親水施設、公園は、健康づくりや子育ての充実にもつながります。

そこで、柳瀬川流域の水辺空間をまちづくりに生かし、水辺が持つ多彩な機能をだれもが楽しみ、生活に活気と潤いをもたらすことを目的とする柳瀬川回廊事業について、環境の変化や市民からのニーズに対応し、これまでの事業内容を見直すとともに、市民がさらに楽しみを持てる環境を創るための施策検討を目的として、平成28年8月に「柳瀬川回廊事業推進検討委員会」が組織され、今後の施策について検討を重ねてきました。

検討の上では、委員による現地視察を交えつつ、回廊構想策定時からの課題と達成度合いの確認、寄附された土地の活用方法、雑木林や水辺のみどりの管理についてなど、回廊のみどりに磨きをかけていくための施策を提案しています。



## 1. 柳瀬川回廊の概要

### 1-1 「回廊構想」ができるまでの経緯

(星野委員)

### 1-2 位置・アクセス …都内での位置、市内での位置

(田中委員) 地図を秘書広報課に相談

### 1-3 回廊の四季の見どころ

#### 野塩周辺 (久世委員)

<明治薬科大学>

正門からつづく「春の桜並木」、一般公開され四季を通して楽しむことのできる「薬用植物園」、週に4日間一般公開されている「明薬資料館」は、どなたも楽しむことができます。明薬資料館には、江戸時代からの薬学の歴史をひも解く貴重な資料が、テーマ別に保存・展示されており、散策の途中、知識も満たすことができます。(写真)

<円福寺>

円福寺の「薬師如来座像」・「日光菩薩立像」・「月光菩薩立像」・「十二神将立像」は、清瀬市指定有形文化財で、大変見応えのあるものです。また、「びわかかけの松」の碑があります。昔、盲目の琵琶法師が、毎日熱心に祈ったところ、目が見えるようになったため、うれしさのあまり境内の松の木に琵琶をかけたまま旅立ってしまったと言う説話が残されています。春のサクラ、初夏のツツジ・秋の紅葉と四季を通して楽しめます。



## 中里周辺

### <中里緑地保全地域>

春のカタクリ・イチリンソウに代表されるこの緑地は、多くのボランティアの方々によって守られている貴重な植物の宝庫となっています。

初夏の新緑、夏の緑陰も心地良いですが、秋に、落ち葉と木の実の小道をカサカサと音を立てながら散策するのも楽しいものです。



### <せせらぎ公園>

せせらぎに沿った遊歩道は、上流部では、井戸からポンプでくみ上げた水をいったん受水槽にためてからせせらぎとして流し、再び受水槽に戻しています。下流部では、井戸水をそのまま放流し、柳瀬川に合流します。春のカタクリ、夏には小川のせせらぎを聞きながら緑陰を散策、秋は萩のトンネルを楽しめます。また、学習管理棟に立ち寄り一休みし、周辺の自然について学ぶことができます。



### <中里の富士塚>

江戸時代中期に、富士登山の出来ない人のために富士塚が各地で築かれるなか、中里の富士塚は文政8年（1825年）、丸嘉講武州田無組中里講社の檀徒によって柳瀬川右岸の段丘縁辺地に築かれました。現在は周囲より9メートルほど高くなり、富士塚の北側に設けられた鳥居をくぐると、登山道が九十九折りに続きます。途中一合目から九合目までの小さな石柱が有り、今日でも、富士登山や、火の花祭りなどの諸行事が継続され、関係する武州田無組丸嘉講中里講社関係資料も含めて、東京都指定有形民俗文化財に指定されています。





<柳瀬川から望む富士山>

柳瀬川の散策途中、西の方角を向くと、富士山が見えます。

春は、桜の間からの富士山、秋は夕焼けのなかに浮かぶシルエットの富士山、冬は真っ白な雪を被った富士山の朝焼けは、本当に美しいものです。

<金山緑地公園・金山調節池> (以降、坂間委員)

金山緑地公園は池と木々の緑が織りなすやすらぎのある空間で、冬のスイセンから春の花々、雑木林の新緑への移り変わりや、ホタルや水辺の生き物など、多くの人々が楽しめる公園です。東側に隣接する金山調節池では、所沢台地の湧水が豊富な池と、洪水により自然発生したヤナギをはじめとする湿地性植物、水棲動物、野鳥類など、生物多様性の見本のような場所で、希少種も数多く、自然観察に最適です。



(上) 金山緑地公園



(右) 金山調節池

<台田崖線>

金山橋の東から下宿まで、台田団地の南側には昔の水田と台地の間に崖が続きます。「河岸段丘」と呼ばれ、柳瀬川の浸食によりできたものと思われます。この北向き斜面は、手つかずの自然が残る貴重な緑地帯となっており、アズマイチゲ、イチリンソウ、トリカブトのほか、樹種も多様で、豊かな雑木林を形成しています。下宿地区に入ると、ススキに寄生するナンバンギセルが数多く見られます。自生するハンノキや、この近辺では珍しいハマセンダン、ナンキンハゼやイイギリの大木もあり、楽しみな道です。

### <台田の杜>

鬱蒼とした雑木の大木と常緑樹が混生する、半世紀以上続く自然林です。通路に入ると、どこの国に来たのかという感覚をおぼえ、この広大な森林が、今後どのように変化していくのか興味がわきます。一部にはマダケの竹林やヤマザクラの大木など、昔懐かしい風景も残っており、心和む場所でもあります。



### 下宿周辺

#### <下宿地区>

下宿二丁目の「観音坂」を下ると、「ふせぎ行事」（東京都無形民俗文化財）の藁作り大蛇が、16mの体をアラカシの木に絡みつけ、道路の真上から見下ろして、悪いものや病気が入らないように見守っています。江戸時代から続く行事で、昔の交通事情から、主要な方面であった城前橋を向いています。このような行事は各地に残っていますが、原型が受け継がれている数少ない例です。

すぐ先に藁蛇を作る「円通寺」が見え、その長屋門、観世音菩薩立像、前立は「清瀬市有形文化財」に指定される、鎌倉時代から続く市内で最も古いお寺です。柳瀬川の対岸にある城山（滝の城）との関係にも興味がわきます。さらに東に進むと、円通寺と同年代から存在する下宿八幡神社の長い参道があり、入口の鳥居の横に「清瀬市天然記念物」の大ケヤキ（推定樹齢 350 年）がスッと立っています。素性の良い見事な姿で、上部が枯れ込みましたが、元気に葉を茂らせています。杉林の中にキツネノカミソリが自生しており、境内にはケヤキをはじめ、アラカシやスダジイもあり、緑豊かな杜を形成しています。

神社の北側に回ると、野塩から移築した旧名主役の主屋である「森田家」（清瀬市有形文化財）が、茅葺屋根と土間のある昔のままの姿を残し、農家の暮らしを思い起こさせて、昭和にタイムスリップしたようです。

### <回廊の水辺>

金山橋から城前橋まで続くソメイヨシノの桜並木に沿って、ヒガンバナ、サルスベリなども植栽されて、季節ごとに違った楽しみができます。金山橋から右岸の堤防に沿って歩くと、大きな自然石を組んだ護岸に、実生着生の多様な樹木が河畔林となって特徴ある景観が続きます。そして、調節池から川への湧水の噴出口と、落差と変化に富んだ急流を過ぎると、広く緩やかな流れとなり、昔の雰囲気を残す左岸の竹林が水際の洞を作り、魚や野鳥のすみかとなっています。右岸からは湧水が流れ落ち、昔は下宿と城地区（所沢市）の田に注ぐ大きな関があったため、この部分の堤防がやや高くなっています。この先、中ほどは堤防がなくなり、広く台田運動公園として、清瀬の環境・川まつりやきよせサクラまつりなどのイベントで多くの市民のふれあいの場ともなっています。普段から、早朝の散歩、釣り、水辺で談笑を楽しむ人たちも多く、思い思いに楽しんでいる心地の良い風景が広がります。



下宿地域市民センターから水再生センターまでは、堤防横の樹木はエノキ、ムク、クワがほとんどで、武蔵野線を越えると、大きなサイカチの木が、幹から針のようなトゲを出し、秋には大きな豆をぶら下げている姿が目を惹きます。地元では「ガラギッチョの木」と呼び、実をいぶして魔除けや、石鹼として使いました。この辺りでは、流れの速いきれいな柳瀬川が、崖線の緑、対岸の城山公園の樹木とも重なり合い、自然あふれる回廊を感じることができます。また、堤防には多種の野草があり、観察するには最適です。関越自動車道をくぐると、柳瀬川は所沢市を流れる東川との合流、水再生センターの処理水の流入を経て、水量を増して川幅も広くなり、大河のような雰囲気になります。

(写真)

回廊の起終点となる下宿ビオトープ公園は、再生水と地下水を流したせせらぎと池があり、樹木と水草類を植栽した後、柳瀬川の魚を放流し、自然発生した草、動物、昆虫等を適度に管理したビオトープのような公園となっています。設計から関わった清明小学校の4年生が自然観察授業に活用するほか、散歩する人、内山運動公園や下宿第三運動公園など、近くでスポーツを楽しむ人の姿も見られます。この水再生センターの位置は、江戸時代初期の旗本の陣屋跡が内山遺跡として発掘され、その後、下宿村の水田として存在していました。ところが、高度成長に伴う川の水質悪化で稲作はできなくなり、汚水処理により川をきれいにする水再生センターの用地確保も必要だったことから、多くの農家が移転することとなりました。数々の苦労がありましたが、きれいだった水田を知っている人には、50年前が夢幻のごとくです。

## 2. 回廊の自然環境

### 2-1 地形と歴史的背景

(小西委員)

### 2-2 回廊の植生分布の状況

(福嶋委員長)

### 2-3 回廊の生物相

#### 2-3-1 陸上の植物 (宮澤委員)

#### ◆野塩八幡緑地

空堀川は、源流から緩やかな傾斜で野塩まで来ますが、野塩八幡前から一気に河床勾配をきつくし、八幡神社を起点として、空堀川右岸に段丘崖線を形成、斜面林が続きます。

八幡神社は、昭和年代までお社左側と背面に杉林を持ち、前面参道にはスギ・イヌシダ・イヌツゲ・ヒイラギ・ヤマザクラ・イロハモミジ・シラカシ・カキ・ウメなど氏子から寄贈された古木と、昭和に入って植栽されたサクラ・シダレサクラ・カワヅザクラ・キンモクセイ・イチョウなどで構成されます。

昭和40年代の神社周辺の宅地開発で、倒木の危険性と日照が考慮され、杉林は伐採されました。北西向き斜面は草原、南面は線路の柵があり、多種のつる草と植生が古くから保存されています。昭和54年、清瀬市天然記念物だったチョウセンゴヨウマツは、



残念ながら昭和 56 年に枯死し、後にコウヤマキが植栽されました。100 年を超えるお社も平成 29 年建て替えられます。

### 昭和 40 年代確認した野草で、特筆すべき消失野草

ルリソウ (ムラサキ科) オトコエシ (オミナエシ科) コケオトギリ (オトギリソウ科) ホタルブクロ (キキョウ科) フデリンドウ (リンドウ科)

### 現在みられる主な野草

アカネ科:4 種 アカザ科:3 種 アサ科:1 種 アケビ科:1 種 アカバナ科:1 種 アブラナ科:5 種 イネ科:24 種 イグサ科:1 種 ガガイモ科:2 種 ウコギ科:2 種 ウリ科:2 種 オシロイバナ科:1 種 オオバコ科:1 種 カヤツリグサ科:2 種 カタバミ科:2 種 キキョウ科:2 種 キンポウゲ科:4 種 クワ科:2 種 ケシ科:3 種 ゴマノハグサ科:3 種 ヒガンバナ科:2 種 キク科:25 種 タケ科:1 種 ツユクサ科:1 種 サクラソウ科:1 種 サトイモ科:1 種 シソ科:7 種 ニシキギ科:2 種 スベリヒユ科:1 種 スイカズラ科:3 種 スミレ科:2 種 セリ科:6 種 センリョウ科:1 種 ナデシコ科:6 種 タデ科:8 種 ツヅラフジ科:1 種 ドクダミ科:1 種 トウダイグサ科:5 種 ハエドクソウ科:1 種 バラ科:7 種 ヒルガオ科:2 種 マメ科:6 種 ヒユ科:4 種 フウロウ科:2 種 ベンケイソウ科:1 種 ミカン科:1 種 ウルシ:1 種 カキ科:1 種 ブドウ科:5 種 ヤブコウジ科:1 種 ヤマノイモ科:3 種 ヤマゴボウ科:1 種 ユリ科:20 種 ユキノシタ科:1 種 ムラサキ科:1 種 メギ科:1 種 ツゲ科:1 種 ハエドクソウ科:1 種

### 特筆すべき野草

早春:敷き詰めたようにオオジシバリやスミレ類、同時に多種のつる草の芽生え、コバノカモメズル・ブドウ科やセンニンソウ、夏はイヌゴマの群生、多くの花をつけるヤマユリは見栄えがします。

ヒトツバハギはここに特有。





コバノカモメズル

ヤマユリ

イヌゴマ

#### ◆野塩八幡前市有林

面積は797㎡で、特有な植生が多々あり、特別保存林として昭和57年№.53号で指定されました。平成27年、所有者の好意で清瀬市に寄贈されました。

空堀川の右岸にあり、柳原橋から西武池袋線までの細長い地形で、一部下流側にスギ・ヒノキなどの針葉樹、そのほかクヌギ・ケヤキ・シロダモ・チャ・イロハモミジ・ヤブツバキ・ウグイスカグラ・サワフタギ・ツルマサキなどで形成されます。北側の一段低くなっている竹藪の中には湧水(ハケ)があり、現在は枯れてしまいましたが弁才天が祭られています。

昭和51年、河川改修時流れが東面から林を挟んで西側になり、河川巾約7mから管理通路を入れて30m巾に、深さ4mに掘削、大きく自然環境が変化したためか、徐々に消失した植生もあります。(下記参照)

**消失木本:** ヤブデマリ・ゴマギ・ニガキ・シデコブシ・ズミ・ネムノキ

**消失草本:** ハグロスミレの群落・マムシグサノ群落は河川改修後消失。株数を減らしたエビネは昭和59年頃、森田家に託す。(地主によると、カタクリ・イチヤクソウは戦後間もなく消失)

**林床の主な草本:** アズマイチゲ・イチリンソウ・ニリンソウ・センニンソウ・ヒメニラ・アマナ・ウバユリ・ノカンゾウ・コバギボウシ・ヤマユリ・ヤブラン・ツルボ・ジャノヒゲ・キチジョウソウ・ヤマエンゴサク・ジロボウエンゴサク・サイハイラン・フジカンゾウ・ハグロソウ・ミョウガ・特にこの地は、毎年いち早くアズマイチゲ・ニリンソウ・イチリンソウが咲き、夏にはキツネノカミソリが一面に咲く。



イチリンソウ



ヒメニラ



キツネノカミソリ

#### ◆野塩団地前崖線市有林

秋津駅北口から野塩団地を目指す。坂を下ると右側に、新しく回廊に指定された河岸段丘斜面林に出る。大方は林の手前にコンクリートの塀があり、その向こうにケヤキなどの高木とシラカシ等の常緑が混生、平成 20 年植生調査の折は、林床は少し明るく、カタクリやイチリンソウ・ニリンソウ・イカリソウ等が確認された。現在塀の中はミズキ・ケヤキ・クヌギ・ムクノキ・シデ・ウワミズザクラ等の下にシラカシ・シュロ等が自生、暗く極相林化している。

この連なる急傾斜の斜面林内の 664 m<sup>2</sup>が非公開として、平成 4 年に市が公有地化。この市有林塀で遮られ手入れが困難。

斜面林を右手に見ながら進み、明治薬科大学寄りにもう 1 か所 436.8 m<sup>2</sup>、平成 7 年市で公有地化。当時は孟宗竹林であり、中にイヌザクラ・クヌギ・コブシの古木が混じる。平成 22 年孟宗竹のみ伐採、クヌギ 7 本植栽をして他は自生木。孟宗竹の根は強く、現在でも完全に死滅できない。

主な樹木：クヌギ・コナラ・エノキ・ムクノキ・イヌザクラ・ゴンズイ・イボタノキ・ムラサキシキブ・ニワトコ・ツルウメモドキ・ユズリハ・フジ・サンショウ・タラノメ・ヤマウコギなど。

主な草本：カタクリ・ニリンソウ・イカリソウ・ヒトリシズカ・カンアオイ・ホタルブクロ・ヤマユリ・ソバナ・サルトリイバラ・シオデ・ヤクシソウ・アオツズラフジ・クズ・ヤマノイモ・アズマネザサ・ノガリヤス・ヒメカンスゲ・アオスゲ・イトスゲ等が樹木と共に崩れを守る。



イカリソウ



ヤクシソウ



ヒトリシズカ

竹林の時から続く野草：カタクリ・イカリソウ・ヒロハアマナ・ソバナ・ヤクシソウ・ヒメカンスゲ。(竹の伐採によりシオデ・ノブドウ・エビズル・サルトリイバラ・ツルウメモドキなどのつる草が一気に芽生える)

管理作業時、フェンスに絡みつき花をつけていたクマヤナギを消失。



斜面林に咲くタチツボスマイレ

#### ◆清瀬中里緑地保全地域

清瀬市は、市内全域が市街化区域に指定されると、間もなく宅地開発が進み、豊かな雑木林が日毎減少し、そこに生息する多様な生態系も失いました。一度破壊された自然の回復は、時間が掛かり難しいものです。

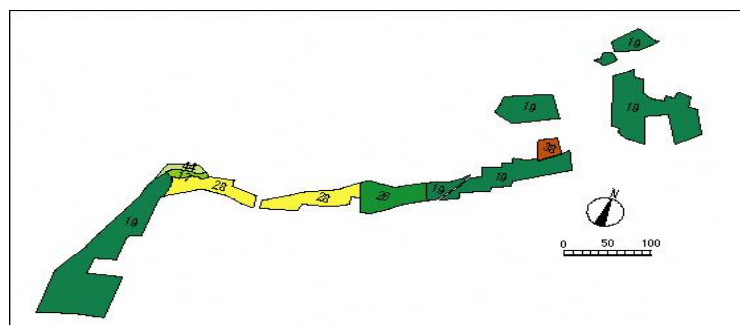
国は昭和 47 年、「自然環境保全法」を制定、東京都も「東京における自然の保護と回復に関する条例」により、良好な雑木林を保全地域に指定し、公有地化を図り、次世代に残すための事業が始まりました。

平成元年、東京都により、梅坂橋と三郷橋の間辺りから東光院に並ぶ氷川神社まで、空堀川右岸の下流に沿った河岸段丘斜面林と一部斜面林に繋がる平地（果樹畑）を含めて、12,320 m<sup>2</sup>がまず「清瀬中里緑地保全地域」として指定されました。平成 4 年、9 年、11 年と 3 回追加指定があり、空堀川梅坂までの崖線と、せせらぎの石田橋下流を挟む平地林が指定されました。

梅坂から三郷橋近くの孟宗竹林を含めて 11715.95 m<sup>2</sup>が A 地区。四小前崖線斜面林 4870.75 m<sup>2</sup>を B 地区。せせらぎ公園を挟んで平地林 3 か所 8130.86 m<sup>2</sup>を C 地区とし、現在指定総面積は 24,717.55 m<sup>2</sup>。

A 地区・B 地区の約 10,000 m<sup>2</sup>強が都有地となり、公有地化が進む。

A 地区は崖線の斜面林から下の平地林も河川に向かって緩く傾斜が続き、地形的にも変化の楽しめる散策コースとして公開。



#### 中里緑地 A 地区の特性

昭和 40 年代、空堀川改修時崖線につながる西北向き平地林は大きく河川用地となり縮小されるが、それでも緩やかな斜面につながる低地と、斜面上の平地林面積は広く、ゆった

りと心地よく散策できる。

河川管理通路との境界にフェンスが設置され、林への入り口ができるとすぐに犬や散策者によって通路が出来、子供たちの遊び場に早変わり。バイクや自転車までが斜面を上り下りして遊ぶ。にわか開放された林床は、踏み固めと盗掘で多くが裸地となり、貴重種の消失につながる。又、樹木の中はかなり見られたアカマツが松枯れとなり、その跡にはイヌシデが自生し、数を増やしています。

早春一面にカタクリが咲き、イカリソウ・ヒロハノアマナ・イチリンソウ・ニリンソウ・ヤマユリ・コバノギボウシ・オミナエシ他の群生地を再生を願い、平成のはじめ、地権者に断り柵をつけ、わずかに残るカタクリ・ヒロハノアマナの種子をまき広げる。現在はカタクリまつりが出来るほどにそのほとんどが再生。

平成12年崖線の上の平地1500㎡をヤマザクラ2本のみ残して萌芽更新。コナラ2株が更新したのみ。他はアカシデ・イヌシデ・ヤマグワ・コブシ等が自生。

**主な樹木：**(上記の他) クヌギ・ケヤキ・ヤマザクラ・ウワミズザクラ・イヌザクラ・ヒノキ・ムクノキ・ミズキ・キリ・エゴノキ・ゴズイ・アオハダ・サワフタギ・マユミ・ガマズミ・ヤマウコギ・ツクバネウツ・シャリンバイ・ノイバラ・クサボケ。(キブシ・コゴメウツギは、A地区の草原に都が植栽) などがあり、孟宗竹林へつながる。孟宗竹林の下の畑地は、市の緑地環境保全区域として指定され、A地区につながる空地2か所約1500㎡に植栽をして、A地区からせせらぎ公園、また竹林下の緑としてつながります。

**主な野草：**(上記の他)カタクリ・ヒメニラ・アマナ・オオカモメヅル・サルトリイバラ・ヤマホトトギス・センニンソウ・ウバユリ・ヤブラン・ジャノヒゲ・オオバジャノヒゲ・ツルボ・イチヤクソウ・ヤマホトトギス・ヤマエンゴサク・ジロボウエンゴサク・ムラサキケマン・ヒメヒオウギスイセン・カモジグサ・コバンソウ・ノガリヤス・ススキ等、モウソウチク・カラスビシャク・等。ギンラン・キンラン・ササバギンラン・シュンラン・ヤノネグサ・イタドリ・ヒナワチガイソウ・サネカズラ・アケビ・ミツバアケビ・アオツヅラフジ・フタリシズカ・キウイ・アジサイ・キンミズヒキ・クサボケ・ミツバツチグリ・オヘビイチゴ・コウヤボウキ・フジカンゾウ・フジ・コミカンソウ・サンショウ・ツルウメモドキ・ノブドウ・キレハノブドウ・ナツツタ・タチツボスミレ・マルバスマミレ・アオイスミレ・カラスウリ・セントウソウ・イチヤクソウ・テイカカズラ・オオカモメヅル・キランソウ・ジュウニヒトエ。オカタツナミソウ・アキノタムラソウ・ニガクサ・ヒヨドリジョウゴ・ハグロソウ・キツネノマゴ・ハエドクソウ・ツリガネニンジン・シラヤマギク・トネアザミ・ベニバナボロギク・ヒヨドリバナ・アキノノゲシ・ホソバアキノノゲシ・コオニタビラコ・ヤブタビラコ・コウヤボウキ・ナガバナヤノネグサ・等。



A地区で特筆すべき消失植物：ギンリョウソウ・オミナエシ・バアソブ・ツルニンジン・アリノトウグサ・ミズタマソウ・オオヒナノウスツボ



オカタツナミソウ



オオカモメヅルの果実



アマナ

### 中里緑地B地区の植生

四小近くの坂道が、A地区とB地区を分ける。B地区の段丘崖は、空堀川と少し距離を置き急傾斜となり孟宗竹林から始まる、この崖線上は少し広い平地林で、スギ・ヒノキの斜面林へと続き、林床はクサイチゴが占める。

この針葉樹の下あたりにかつて豊かな湧水があり、崖線に沿って流れ、生活用水として戦後しばらくは使われ、サワガニの棲家でもあった。崖線前の低地は、昭和40年末まで、この水を蓄えた田であったが、間もなく宅地開発。現在斜面林下の湧水は少ないがハケを作り、ヒメザゼンソウ・アオミズ・アブラチャンなど湿地性の植生が豊か。又、崖線上と低地の耕作田を結ぶために細い坂道があり、今は拡幅され、両側の豊かな植生が柵で守られている。

**B地区独特の植生：**ヒメザゼンソウ・カノツメソウ・ヤマトリカブト・ワニグチソウ・チダケサシ・イヌショウマ・ヤマジノタツナミソウ・カシワバハグマ・オケラ・ナガバノスミレサイシン・エイザンスミレ・コヤブタバコ・ソバナ・ヤマユリ等国や都のレッドデータブックに掲載の野草が多数。キシウスズメノヒエもこの崖線に生育。

**主な樹木：**クヌギ・コナラ・コブシ・エノキ・ムクノキ・ケヤキ・ミズキ・イヌシデ・ウワミズザクラ・イヌザクラ・エゴノキ・アブラチャン・シラカシ・ナンキンハゼ・マユミ・ツリバナ・サネカズラ等。

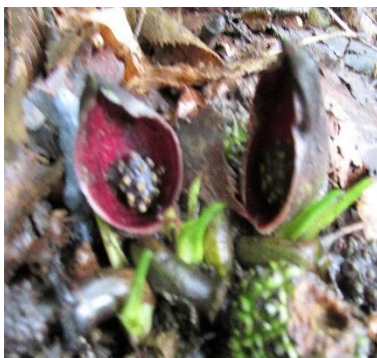
**主な野草：**(上記の他)イカリソウ・ヒメニラ・ノコンギク・シラヤマギク・ホウキギク・カントウヨメナ・タイアザミ・ノハラアザミ・リュウノウギク・ヒヨドリバナ・キツネアザミ・ヤクシソウ・ヤブレガサ・ツリガネニンジン・ノダケ・タツナミソウ・コバナ・タツナミソウ・イヌショウマ・アキカラマツ・ススキ・イタドリ・シラヤマギク・キツネノカミソリ・ヒガンバナ・ヤブヘビイチゴ・オヘビイチゴ・ヒメウズ等。

B地区のはずれは東光院の斜面まで。その前面低地は栗が植えられ、緑地保全地域の指定も受け、1年を通してジメっとした湿地的な様相をしている。

消滅：フシグロセンノウ・ナンバンハコベ・マルバダケブキ・ミヤコグサ。



ミズタマソウ



ヒメザゼンソウ



ハグロソウ

### 中里緑地C地区

せせらぎ公園右岸のクヌギを主体とする平地林は、戦後しばらく食糧難のためのサツマイモ畑。その後クヌギを植栽。その間にエノキ・イヌザクラ・ヤマザクラ・コナラ・クワ・エゴノキ・コムラサキ等が自生。四小側の畑地が宅地化、と同時に接するクヌギを数本初めて伐採、樹勢があるのかまもなくどれもが萌芽する。湿気があり柵にそって2種の苔が生える。

**特筆すべき特徴：**カントウタンポポ・クチナシグサ・コヒロハナヤスリ(シダの仲間)・ヒロハノアマナの群生地。又、せせらぎ下流の林床には、一面のカタクリとヒナワチガイソウ・マルバスミレ・ヤマユリ・カンアオイや緑色濃いササクサ・タツナミソウ。近年コバギボウシの宝庫。林の縁にレンプクソウ。落ち葉の堆積したところにタシロランが見られる。平成の初めまで、クヌギの根方にギンリョウソウモドキが見られた。クヌギ林になって半世紀を優に超えるが、カタクリは未だ見られない。クヌギ林のウバユリが、花の直前に刈り取りされた後、再生がむずかしい。都の指定緑地を挟んで、かつては豊かな植性を持つ雑木林が畑地になり、再度平成27年に市により公有地化をすすめ、自生のカザグルマ・ソクズ・キツネアザミなど見られるが、かつての植生を願い計画的な緑地を目指す。

**消失植物：**バアソブ・ギンリョウソウモドキ・トモエソウ・オニノヤガラ・

**上記以外の樹木：**カマツカ・サワフタギ・ムラサキシキブ・フジ・クワ・コクサギ・ヤマコウバシ・ガマズミ・マユミ・ツリバナ等

**主な上記外野草：**キンラン・ギンラン・ササバギンラン・クゲヌマラン・ヒメジソ・センニンソウ・イチリンソウ・ニリンソウ・アズマイチゲ・ヤブタバコ・コヤブタバコ・ガンクビソウ・ハナウド・シシウド・コバギボウシ・ホウチャクソウ・セントウソウ・カンアオイ・タツナミソウ・アオイスミレ・コバノカモメズル・ツボスミレ・ソクズ・ミツバツチグリ・キランソウ・レンプクソウ・ヤマハタザオ・タガネソウ・シラスゲ・ヤワラスゲ・ヒメカンスゲ・イトスゲ・エナシヒゴクサ・マスクサ・ゴウソ・コウヤワラビ等



カザグルマ



タシロラン



ヒナワチガイソウ

## 2-3-2 陸上の動物

### 2-3-2-1 回廊の動物相

(渡邊委員)

### 2-3-2-2 回廊の注目される動物 (大槻委員)

柳瀬川回廊の起点から、空堀川の遊歩道を歩くと、右手には、早春にヒロハノアマナやカタクリが咲く中里緑地保全地域で、夜には川の中からウシガエルの鳴き声が聞こえます。石田橋からせせらぎ公園の小川に沿って宮下橋を渡って木道に入ると、そこでは5、6月にホタルを見ることができます。そこから道なりに、柳瀬川回廊のインフォメーションセンターがある中里地域市民センターを過ぎ、柳瀬川の左岸を歩いていくと、河畔林に入り、そこから清瀬金山緑地公園となります。園内をしばらく進むと、園内の池に流れ込む小川があり、東屋の近くはホタルの見られる名所で、夜には園内の池からウシガエルの合唱が聞こえてきます。

ホタルにとってすみやすい川や水辺は、人にとっても気持ちの良い、心の癒される、健康的な場所です。そして、鳥、魚、草、木、さまざまな命が豊かに生きる場所です。

また、公園を抜けて柳瀬川の右岸を桜並木に沿って歩いていくと、「伊藤記念公園 台田の杜」の案内表示が見えます。坂を上がり、台田の杜の雑木林を抜けると、目の前が明るく開け、エントランスが見えてきました。そこには、大きくて背の高いネットで囲われたケージがあり、中では国蝶・オオムラサキが飼育されています。6月中旬から7月中旬には、ケージに入ってオオムラサキと戯れることのできる一般公開がされています。

・過去3年間の清瀬市内のホタルの自生状況  
 (例年5月上旬～7月下旬 清瀬ホタルの会 会員が観測。毎日観測し、表の数字は発見したホタルの延べ数。)

(単位：匹)

	平成27年	平成28年	平成29年
せせらぎ公園			
金山緑地公園			

### 2-3-3 河川の生物相 (今泉委員)

#### 1. 以前の水辺状況

##### (1) 平成8年での状況

平成8年に柳瀬川の水際線についての調査があります。すでに、河川改修工事が始まっており、金山橋下流区間や清瀬橋下流区間においては計画断面(複断面)での自然石を使用した石張護岸工事が概ね完成していました。河川改修工事の未着手区間でも、コンクリートブロック護岸や鋼矢板護岸が施工されており、築堤の土手は、埼玉県区間(主に左岸側)に多く、東京都区間(主に右岸側)では僅かに残されていました。

下表は、護岸と水際線の状況を集計した表です。調査区間は、明治薬科大下流から関越自動車道までの区間です。

(図-1 水辺の形状別集計)

区分	A	B	C	$C \cap A$	$C \cap B$	備考
左岸	39.6%	60.4%	22.8%	3.8%	19.0%	$A + B = 100$
	1800m	2745m	1035%	170m	865m	
右岸	91.9%	8.1%	29.3%	27.1%	2.2%	$C \cap A + C \cap B = C$
	4175m	370m	1330m	2300m	100m	

注 A ; 護岸部 B ; 築堤部 C ; 水際線での砂州や河原

上表と調査地図から、以下のことが分かります。①右岸側の護岸化が進み、築堤部は河畔林の一部が残されていたこと、②左岸側には旧来からの築堤部の土手が多く残り、土手前面の水際線は植生に被覆されていたこと、③未改修区間は川幅が広く、砂州や河原が相当区間で形成されていたこと、④柳瀬川は蛇行が多く、背淵構造が断続的にあったこと。総じて、川としての形態が部分的に残されていました。

これらから、水辺における動植物の生息環境は、一定程度保存されてい



たと推測されます（調査写真からも推測）。魚類についてみると、工事の「瀬替え」により淵区間では多くのナマズが生息していたし、遡上魚としてボラやヨシノボリが見られました。調査の平成8年では、下水道の進捗により家庭排水や産業廃水の放流が減少し水質が改善してきており、自然魚類の回復が期待されていました。こうした傾向は、水生生物や昆虫にも推定されます。

護岸の背面や築堤部での樹林も保全されていました。こうした樹林は、既に沿川の宅地開発によって多くは失われていましたが、崖線に接する区間や屋敷林、護岸工事に直接支障にならなかった樹木などが断続的に残されていました。

## （2）平成8年以後の状況

平成8年以後は、河川改修工事の進捗とともに、水辺の状況も変化してきました。計画線の位置（幅員； $38+4\times 2=46\text{m}$ ）と改修前の河川区域とは必ずしも重なってはいないので、改修工事に伴って河畔林や樹林帯、点在していた樹木も失われていきました。野鳥や昆虫の生息環境に大きな影響を及ぼしたと推測されます。

特に、水辺の状況は大きく変化しました。その理由は、改修計画の複断面と縦断勾配にあります。低水路幅は7.6mに狭められ、縦断勾配も一定勾配のため、高さ調整の落差工が造られました。水際は護岸のコンクリート基礎が露出し、落差工で流れが分断されてしまいました。このため、改修区間では、河川内での小さな蛇行、寄り洲、水際の植生、背淵構造などは消滅し、局部での洗掘に対する河床の巨石張りも施されて水路と化しました。水辺の動植物の生息環境はほぼ失われました。

平成12年には、計画断面を見直して改修前の川幅を確保し、捨石工や根固め工など、水辺に配慮した工事が始まりました。この考えに基づいた「金山橋の上流区間での改修工事」は画期的なものでした。こうした考え方は、新清瀬橋の上下流での改修工事にも引き継がれていきました。その結果、寄り洲や中洲が形成されるようになり、そこでは動植物の生息環境が部分的に回復しています。

平成12年から毎年「魚類・水生動物の定点調査」が行われています（清瀬の自然を守る会）。調査個所は未改修の城前橋上流ですので、清瀬市内の柳瀬川を代表しているとは言えませんが、動物相は一定のレベルで推移していることから、柳瀬川の水辺における動植物の生息状況は歯止めが掛かりつつあると思われまます。

## 2. 水辺における生息状況の改善

水辺に配慮した改修工事により、動植物の生息環境は小康状態にあります  
が、改修工事前の状態からすれば、不十分です。

川幅が確保されても、平面線形（緩やかな曲線区間）では砂州の堆積や瀬  
淵構造は復元しません。水辺の生息環境は、水際線の多孔性などの性状や多  
様な流況、河床状態などに大きく影響されます。金山橋上流の右岸で見ると、  
小規模の土砂堆積と植生化が発生しても一度の増水で流出してしまい、竣工  
後 10 年以上経っても水辺は改善できていません。広い川幅は重要な要素で  
すが、川の自律形成によって水辺の多様な形状が造られるには、捨石工等の  
補助的な対策が必要になります。

水辺状況の悪化は、改修工事が行われていない区間でも見ることが出来ま  
す。

都市部での中小河川に共通していますが、護岸の進捗と都市化による短時  
間の洪水が発生して、河床が低下していることです。河床低下は局部的な護  
岸の崩落や水辺の侵食の原因となりますが、それへの対策として、直線的な  
カゴマット護岸の設置やコンクリートブロックの敷設がされています。これ  
では、動植物の生息する水辺環境は破壊されてしまうし、河床低下を加速し  
護岸の崩落を広げる結果にもなりかねません。

こうしたことへの対策は、連続的な床固め、水制設置による滞筋の分散、  
水際線の植生化など、区間の条件に適した複合的な対策が考えられます。

自然の河川では、川幅も縦断勾配も区間ごとに異なっているのが一般的で  
す。短い区間

での勾配の変化に対する流況の検証などを行って、河川内での小さな蛇行や  
瀬淵構造の実現、ワンドのある水際線再生などが、水辺や河道における動植  
物の生息環境を向上していくと期待されます。

このような対策は、小規模な工事を重ねつつ、川の流れと自然の営力によ  
って豊かな河

川環境が定着していくというメリットがあります。

### 3. 市民に親しまれる河川環境

川辺を散策する市民や川と交流する地域にとって、親しまれる河川とはど  
のようなものでしょうか。

清瀬に流れる柳瀬川は、主な水源が湧水と推測され、水質と水量は一定の  
レベルにあります。人は、川の姿と流れの多様性、そして生息している動植  
物に親しみや安らぎを感じていると思われれます。

動植物は相互につながりを持ったネットワークの中で生息しています。ネ  
ットワークは川に連続する河畔林や樹木帯にも広がっていますので、この広

がりの中で河川環境を豊かなものにしていく必要があります。川辺の景観も、河川環境の大きな要素です。四季の変化の中で、人は、『生きものとの共生』を感じ取って来ました。

それは、清瀬市民にとっては、取りも直さず『柳瀬川回廊』でもあります。

### 3. 構想開始から 10 年を経た段階でのレビュー (事務局)

第 3 回～第 5 回の委員会では、平成 18 年の柳瀬川回廊構想当初から現在までを振り返り、課題への取組みの進捗を確認するとともに、今後、さらに回廊を充実させるための取組みについて検討・提案がされました。

#### 3-1 構想時の整備課題と整備方針の実施状況

##### ①散策路の整備

【課題 A】回遊性を高めるため、中里六丁目市有林や柳瀬川崖線緑地をコースに入れ、足場が悪い部分は整備が必要。

【方針】柳瀬川崖線緑地（中里六丁目市有林東側）内に、遊歩道整備。

【課題 B】清柳橋付近から下宿ビオトープ公園までのアクセスが現在の道路からでは歩道もなく、狭あい道路であるため歩行が危険。

【方針】柳瀬川河川敷から直接下宿ビオトープ公園内にアクセスできるよう、清柳橋付近の河川敷から下宿ビオトープ公園北側まで遊歩道を設置。

【結果】A、Bともに、遊歩道の設置は完了。今後の取組み課題として、散策中のトイレが少ないという意見があり、設置の検討が必要。

##### ②交通安全の確保

【課題】三郷橋脇、城前橋脇及び清柳橋をコースとして横断するにあたり、歩行者の安全対策が必要。

【方針】歩行者、自動車等に対し、警告板の設置により注意を促す。また、公安委員会に横断歩道要望。

【結果】三郷橋…横断歩道設置、城前橋…近くの信号の利用、清柳橋…車・歩行横断者への看板設置。

##### ③サインの設置

【課題 A】コース等を誘導するための案内表示が必要。

【方 針】 要所に導標などを設置し、歩行者を誘導する。

【課題B】 歩行者に一定距離のお知らせが必要。

【方 針】 概ね1 kmを基準として、導標に距離を表示する。

【課題C】 回廊のコース全体が分かる案内板が要所に必要。

【方 針】 コース全体のレイアウトを清瀬駅、秋津駅、中里センター、金山緑地公園、下宿ビオトープ公園付近に設置する。

【結 果】 Aは、コースやアクセス道の交差点を中心に、22箇所設置。Bは、導標に近隣施設までの距離表示を実施したが、近年さかんウォーキングなどの目安としては不十分という意見が多く、同様の職員提案もなされている。Cは、駅や基点となる公園、郷土博物館や市民センター・市役所など、計8箇所に設置完了。

今後の課題として、距離表示の方法の検討・実施、見づらくなっているサイン・案内板の修繕の検討などが必要。

#### ④椅子の設置

【課 題】 一時的に足を休め、景観を楽しむための椅子が必要。

【方 針】 既設の椅子の間隔に応じて、その中間点にオリジナルデザインの椅子を設置する。

【結 果】 「椅子のあるまちづくり事業」で適時実施。平成18年以降、5脚を設置し、定期的に点検を行い、塗装直しや修繕を実施している。

#### ⑤駐車場・駐輪場の設置

【課 題】 駐車場・駐輪場の整備

【方 針】 金山橋付近が回廊の中心部のため、用地の賃借または買収も視野に入れて、地権者と交渉。

【結 果】 金山調節池の通路の一部を金山緑地公園の駐車場とし、平成28年から有料駐車場（28台収容）として開放。今後は、台田の杜の整備に合わせて、さらに駐車場の整備が必要という意見があった。

#### ⑥インフォメーションコーナーの設置

【課 題】 柳瀬川の歴史・文化・自然・市民活動の紹介など、情報発信の場が求められる。

【方 針】 中里地域市民センター（平成19年オープン予定）に訪れる人の休



憩場所と、情報発信の場となるインフォメーションコーナーを設置。  
【結果】設置完了。インフォメーションコーナーでは、現在、植物や野鳥の  
写真などが展示されているが、さらに充実させるために、説明員の配  
置やリーフレット配布といった情報提供のあり方について意見が出  
された。

#### ⑦広報活動（柳瀬川回廊のPR）

【課題】人と自然がふれあい調和する良好な関係を築くために、回廊を市民  
に周知する。

【方針】ガイドマップ作成、リーフレット配布、ポスターの掲示、広報、イ  
ンターネット等を使い、市内外に周知していく。

【結果】ガイドマップの販売、ポスターの掲示、市ホームページでの紹介を  
継続している。

### 3-2 整備後の課題への取組み

[緑地等の保全]

方針…緑地の公有地化（ミニ公募債、その他財源などの活用）

結果…国・都の補助金を利用しつつ、まとまった緑地や貴重な植生のために  
公有地化。台田の杜の隣接地を「花のある公園」として 632 m<sup>2</sup>購入、  
野塩一丁目地内の緑地 797 m<sup>2</sup>寄附により取得したほか、中里緑地保全  
地域に隣接する生産緑地の購入を平成 32 年頃から予定。

方針…萌芽更新などの適切な手入れ

結果…回廊外の 2 箇所では萌芽更新開始。台田崖線緑地では、自然保護団体と  
協働し、笹刈り・落ち葉掃きで、貴重な在来種（カタクリなど）保護。

方針…市民協働による緑地の維持管理

結果…落ち葉掃き、管理作業への協力を市報へ掲載。現地掲示物の作成。

方針…生産緑地の適正管理、農業振興

結果…ひまわりフェスティバル、農地パトロール、農業まつり、ひまわり市  
を実施。

今後の課題として、台田水路の崖線緑地の整備、コースの全体的な植生管  
理（外来種除去など）、アクセス道の維持管理への意見があった。

### [公園整備]

方針…金山調節池をモデルケースとした維持管理活動の多様化・拡大  
結果…台田崖線緑地、松山・中里・御殿山緑地保全地域などは清瀬の自然を守る会、空堀川などは川づくり・清瀬の会、せせらぎ公園、台田の杜などはきよせびと、下清戸道東、神山特別緑地保全地区などは自然保護レンジャーというように、場所毎に中心となる団体が精力的に管理活動を行なっている。

今後は、公園・緑地の樹木の老木化、外来種による浸食が進んでいるため、場所を分類し、分類別の管理方針を定めて、萌芽更新などを進めていくよう意見があった。

### [水質・流域環境の保全]

方針…水質改善 PR に努め、下水道接続の普及推進と、公共下水道処理区域の面的整備

- ・不法投棄の防止
- ・マナー遵守のキャンペーンの推進

結果…市 HP での下水道接続の呼びかけ

- ・不法投棄に対して、都・市・自然保護団体による看板での呼びかけ
- ・ボランティア団体・企業・市内一斉清掃による河川の清掃

管理作業が行き届いておらず、市民参加を促進することが今後の課題。

### [生態系の回復]

方針…流域の植生・生態系の調査を行ったうえでのゾーニング

- ・多自然型河道の整備の検討。

結果…金山緑地公園や調節池内の管理作業では、自然保護団体と事前立会いを行い、貴重な植生の保護に努める。

- ・河畔林の回復

指標種を設定し、その保護を通じて生態系を回復するという提案があった。

### [文化財の保護活用]

方針…流域の自然・文化財を総合的な学習の時間などへ取り入れ

- ・柳瀬川の紹介や文化財等に関する学習情報を提供する拠点を作る

- 結果…・市内小学校の「総合的な学習」で、ビオトープ公園などを利用。
- ・市内の保存樹木や名木・巨木百選に、樹名板を設置（H27）
  - ・中里センター、せせらぎ公園学習管理棟を情報提供の場として活用

枝コースや回廊コースの追加を通じて、回廊付近にある清瀬の誇れる文化財などの紹介につなげられないか、という意見があった。

#### [推進体制の確立]

- 方針…・関係部局の定期的な連絡調整の機会など、庁内推進体制の整備
- ・市民団体の活動への積極的な支援、自然保護レンジャー制度の拡充
- 結果…・市内の自然保護活動を市報へ掲載

#### [情報発信]

- 方針…・インターネット、ガイドマップ、リーフレットなど
- ・回廊エリアで、インフォメーションコーナー、現地サイン設置
  - ・水と緑がテーマのイベント
- 結果…カタクリまつり、さくらまつり、環境・川まつりの継続的な実施

## 4. 再整備基本方針（事務局整理）

柳瀬川回廊構想の策定から10年が経過し、柳瀬川流域の水辺空間をまちづくりに生かし、水辺が持つ多彩な機能をだれもが楽しめるように、変化する環境や利用者のニーズに対応することが必要です。コースの回遊性向上や、点から面への充実を図り、各ポイントの魅力を引き出していくことによって、利用者が柳瀬川回廊を楽しむこと、新たな発見ができるものを目指します。

それに合わせて、駐車場の整備やトイレの新設など、利用者の利便性に配慮した再整備のための施策について検討しました。

それと同時に、近年、水辺空間は、人々のレクリエーションの場としてだけでなく、生物多様性の保全の場としても見直されており、柳瀬川回廊の生物多様性を保全していくことも忘れてはなりません。清瀬市の貴重な観光資源や郷土意識の源として、柳瀬川回廊の自然や文化財を後世にしっかりと引き継ぐことも再整備の柱として考えています。

### ①回遊性の向上を意識した、回廊コースの見直し

- ②利用者の利便性に配慮した整備
- ③生物多様性の保全
- ④文化財の紹介

## 5. 再整備計画

### 5-1 回廊内の再整備項目 (事務局整理)

構想時の施策の実施状況をレビューするなか、新たに設置が望ましいもの、あるいは修繕が必要なものなど、様々な観点から意見がありました。再整備の基本方針にしたがって整理します。

- ①回遊性の向上を意識した、回廊コースの見直し
  - ・周辺の文化財や景観を楽しめる道をコースとして追加し、散策や学習の楽しみを増やす。それに伴い標識を新設する。
  - ・既存の案内板・サインの修繕
  - ・清瀬橋付近の親水公園の新設により、清瀬橋の上・下流の開通
- ②利用者の利便性に配慮した整備
  - ・インフォメーションコーナーの充実
  - ・ウォーキングなどの目安として使える距離表示の新設
  - ・台田の杜周辺へのトイレ新設
- ③生物多様性の保全
  - ・けやき通りや清瀬駅北口ロータリーなど、アクセス道の植栽管理
  - ・中里緑地保全地域に隣接する生産緑地の公有地化と、その周辺の公園・緑地を都市計画公園（または緑地）として都市計画決定
- ④文化財の紹介
  - ・回遊性は薄れるものの、「枝コース」を設定し、周辺の文化財を紹介

### 5-2 「伊藤氏寄附地の活用方法」の検討 (事務局整理)

柳瀬川崖線緑地（台田の杜）は、都市計画緑地として都市計画決定されていますが、都市計画変更により、隣接する寄附地まで拡大し、一体的な整備を図ります。

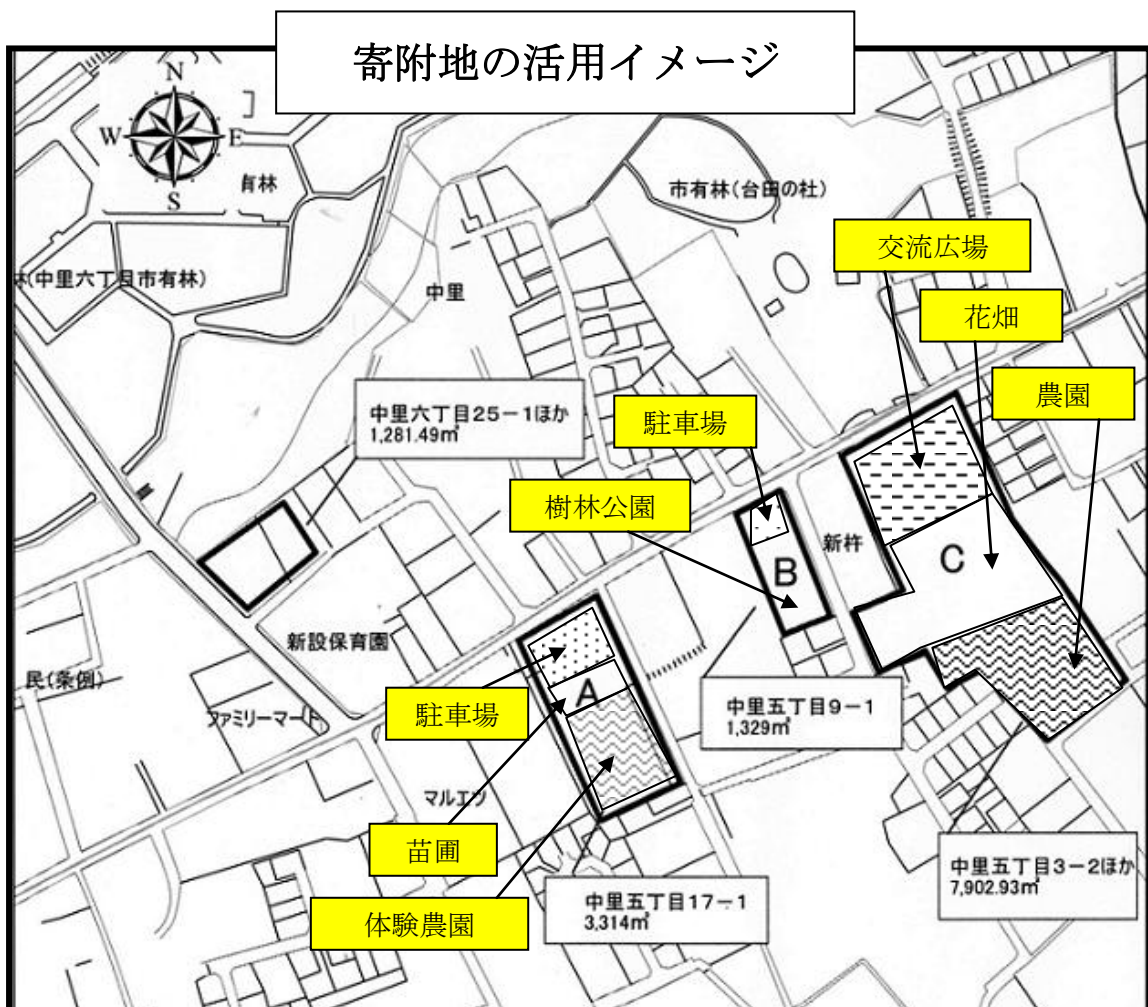
検討した寄附地は分かれているため、周辺環境を考慮しつつ、場所毎に活



用方法を検討しました。いずれも北側の道路が狭いため、内側に通行スペースを確保します。また、駐車場を整備し、車ででの来場をしやすいという意見も多くありました。

利用者の増加が見込める場合には駐車場の有料化、そのほか、指定管理者制度や公募設置管理制度などを導入し、売店や飲食店の経営や自然を活かしたイベントの開催により、利用者の利便性向上や新たな交流の場を作るとともに、その収益は管理に充当する仕組みを作るなど、その後の維持管理まで見据えて管理体制を整備することが必要です。

- A：北側の道路に沿って通路、現在の資材置き場を無料駐車場（20 台程度）とし、体験農園をメインに、北側は苗圃
- B：北側の道路に沿って通路、その内側に駐車場（6 台程度）を設け、残りは自然を活かした広場（樹林公園）とし、樹木の補植、台田の杜の木材を利用した遊具などの設置
- C：北側の道路に沿って通路。全体を3ブロックに分け、北側は樹木（ハンカチノキ、コブシなど季節感のある木）を中心にベンチ、テーブルを置いた交流広場、中央は花畑、南側は現状を生かした農園



### 5-3 緑地（雑木林）の管理のあり方

（福嶋委員長）

### 5-4 河川地域の管理のあり方 （荒畑副委員長）

柳瀬川・空堀川には、人と川との接点になる親水階段・親水広場などが造られ、多くの人々が利用できる場所です。川に沿って造られた遊歩道からも、気楽に河原へ降りていくことができ、水の中に手を入れると冷たさや気持ちよさを感じ、魚や水生昆虫などを見ることができます。

水の中に入れば、網を使って小魚を捕ることができます。年配者には懐かしい光景がまぶたによみがえり、子供たちは川の素晴らしさを実感する場所となっています。

そのような感動を与えてくれる川には、利用者に様々な思いを巡らし、心を豊かにする力があります。河川や雑木林の多自然化は、生物多様性を促進し、柳瀬川回廊の重要な構成要素になり、それは、楽しむばかりでなく、ごみを散らかさない、片付けるなど環境に配慮する意識を醸成し、自然豊かな環境作りにも貢献しています。

#### ・自然豊かな河川を維持するには

河川の環境保全には継続的な水質調査、生物調査、外来種の駆除、除伐・除草、清掃作業、補修・改修工事などが必要です。

それには、市や都、そして市民の関わりが大変重要です。大きな仕事を伴う都との折衝は、常に先を考え、自然豊かな河川づくりの提案が必要となります（資料：表 1）。身近な作業は、ボランティア団体による活動が主軸となりますが、会員の高齢化・管理エリアが広すぎるなどから、十分な管理が行き届いていないのが現状です。また、団体が持つ知識や技術は、膨大な量となりその継承も難しくなっています。

有志だけでは人数的に限界に達している現場作業には、市民全体を巻き込んだ活動として拡大していく事が重要と思われれます。市は都や市民・ボランティア団体との懸け橋になり、たとえば回廊をエリア分けし、近隣住民が担当して清掃作業を実施するなど、維持管理に必要な政策の立案と実行、継続的な予算化が重要になります。

#### ・広報活動

柳瀬川回廊のアピールや生物多様性の推進には、広報活動も重要です。

人々が興味を持つきっかけになるようなキャラクターを作れば、親しみを覚えてくれると思います。雑木林と河川に象徴となる生物を指定して、広報に役立てることも考えてよいのではないのでしょうか。

#### ・調査結果の利用

長期にわたり計測してきた水質データは（資料：グラフ 1）、柳瀬川・空堀川がきれいになってきたことを一目瞭然に実感できます。

過去のデータからは、水質がかなりきれいになっている事が読み取れます。長い河川の定点調査の結果からは、汚れた水が、流下する間に河川が持つ自浄能力により、浄化されている事も伺えます。飲み水には少なくとも、水の中で遊ぶ分には問題がないことを証明するデータとして利用できるのではないのでしょうか。

また、植生調査からは、ツルヨシ・クサヨシなど在来種が生き残っている場所が特定できています。残すべき植物を指定し、積極的に保護し、除草作業から守るために、ぜひ今までに集めてきたデータを活かしていきたいと考えます。

#### まとめ

都・市・市民協同による河川の管理と維持を実施

- ・自然豊かで、楽しく・きれいな場所であることの啓蒙
- ・啓蒙・広報に役立つ象徴生物を作る
- ・市民分担による河川の清掃作業
- ・植生調査・水中生物調査・水質調査などデータの活用
- ・河川の多自然化を主に、河川管理者との効果的な協議と提案書の作成

#### 資料

グラフ - 1 : 柳瀬川・空堀川の汚染量を数値化し、定点ごとにグラフ化した。

(川づくり・清瀬の会提供)

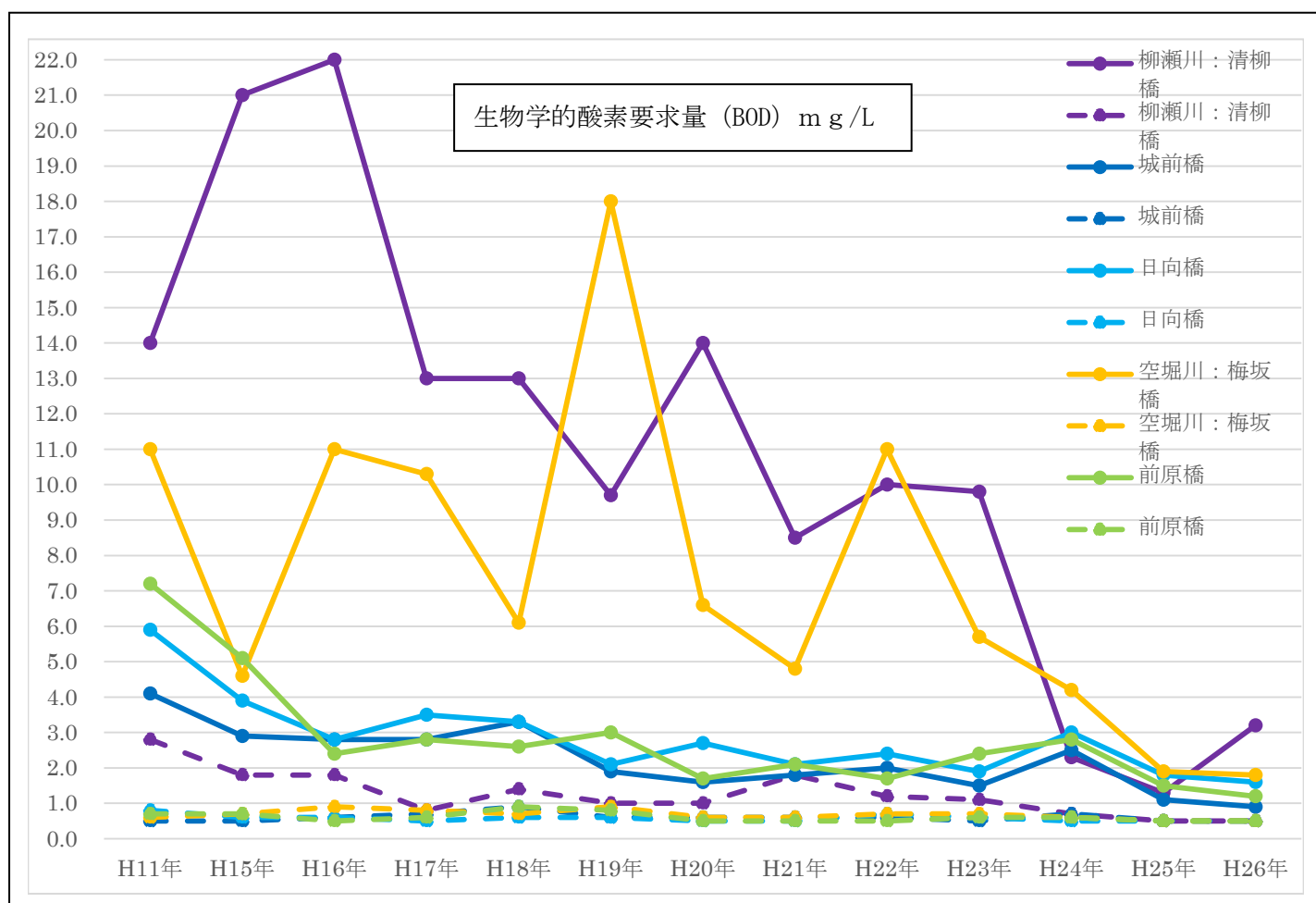


表 - 1 : 河川環境の改善についての具体的な提案例  
(今泉委員提供)

改善の区間	改善の項目	実施の方法	備考
台田運動公園付近 (川まつり区間と下流)	<ol style="list-style-type: none"> <li>左岸側水際線の改善 木杭と捨石を併用し、水際の多孔性の向上と植生化により生息環境の向上を図る。</li> <li>流れの左岸側への偏芯抑制 水制により左岸側への偏芯の進行を抑える。(河岸の防護)</li> <li>右岸側護岸前面の侵食抑制 水衝部で水制設置により浸食を防止し、生息場所を造る。</li> </ol>	河川管理者との協議し、 <ol style="list-style-type: none"> <li>護岸の保全等では河川管理者の施工。</li> <li>現状の大きな変更を伴わない環境改善では、占用工事も検討。</li> </ol>	・洪水による水際線の侵食

金山橋上流 区間	1. 左岸側への土砂の堆積が進行している。床止工と水制により、既設の捨石工やワンドを復元し、生物の生息環境を改善する。 景観にも配慮した自然石を用いた工法にする	管理者と協議する。	・洪水による右岸フェンス被害の原因
新清瀬橋の 上下流区間	1. 新清瀬橋下流の中洲の安定化 中洲は動物にとって安全な場所なので、形状の安定化を図る。 2. 境橋上流の植生と水際線の改善 外来種除草と在来植生を促進する。 水路際での環境改善を図る。	植生を活用した対策になるので、管理者との協議の上、市の占用工事で可能。	・砂州の形状変化に対応して行う。 ・河川生態系の再生
回廊の区間	1. 親水に適した導線の整備	管理者との協議	
回廊の区間	1. 水と緑の景観の向上 土手の植生を適正に保全する。	管理者との協議	
湧水の確保	1. 水源の湧水保全は畑も含む緑地の保全。	まちづくり政策	

## 6. まとめ

## 7. 委員会委員名簿・委員会開催経過

### 7-1 構成委員

	氏名	区分
委員長	福島 司	有識者 (農工大名誉教授)
副委員長	荒幡 経夫	自然保護団体 (川づくり・清瀬の会)
	今泉 安広	自然保護団体 (清瀬の自然を守る会)



	大槻 義顯	自然保護団体 (ボランティア きよせびと)
	坂間 利司	農商工団体 (清瀬市花卉クラブ)
	田中 宏	農商工団体 (清瀬市商工会)
	久世 清美	清瀬台田住宅 管理組合
	小西 一午	一般公募
	宮澤 とよ美	一般公募
	星野 輝子	一般公募
	渡邊 正宏	一般公募
	中澤 弘行	副市長

## 7-2 開催経過

回数	開催日時	議題
第1回	平成28年8月17日	委員長・副委員長の選出、柳瀬川回廊構想の紹介など
第2回	平成28年10月19日	柳瀬川回廊エリアの現地視察など
第3回	平成28年11月22日	公園用地の活用方法について、柳瀬川回廊事業のレビューなど
第4回	平成29年1月24日	公園用地の活用方法について、柳瀬川回廊事業のレビューなど
第5回	平成29年2月22日	公園用地の活用方法について、柳瀬川回廊事業のレビューなど
第6回	平成29年4月7日	コース内にある雑木林などの現地視察、視察の総括など
第7回	平成29年5月29日	水辺の現地視察、視察の総括など
第8回	平成29年8月31日	答申内容の確認など

第9回	平成29年10月 日	
-----	------------	--



視察の様子（第7回）